

部方針書
(令和6年度)

シート1(消防本部)

部名	消防本部	部長名	後藤 優志
■部の構成(令和6年4月1日現在)			
消防本部	79人(正規職員77人、再任用職員2人)		
消防長	1人		
総務課	7人		
予防課	7人(うち再任用職員1人)		
消防署	57人(うち再任用職員1人)		
派遣職員	7人		
■あるべき姿と方策			
【部のビジョン】		【部の使命】	
<p>○消防本部の広域化により、市民のニーズに合った消防体制が確立されている。</p> <p>○名古屋市との通信指令共同運用により、情報の一元化が図られ迅速な出動体制がとれている。</p> <p>○救急業務の高度化や傷病者の受け入れ体制の充実及び普通救命講習の実施により、救命率が上がっている。また、救急車の適正利用が徹底している。</p> <p>○住宅用火災警報器が全戸に設置され、住宅火災での死者が減少している。また、査察の実施により防火対象物や危険物施設の安全が担保され市民が安心して利用できる。</p> <p>○幼い頃からの防火意識の植え付けにより、火災件数が減少している。</p> <p>○行政と市民及び企業との協働により、消防団員の確保が図られている。</p> <p>○大規模災害発生時の受援体制と消防力の強化により、市民は安心・安全に暮らしている。</p>		<p>○海部地方4消防本部で広域化に向け検討を進める。現在行っている愛西市との連携強化の拡大を図る。また、名古屋市消防局との通信指令共同運用に向け出動態勢の見直しを含め検討する。</p> <p>○普通救命講習や防災訓練指導等を実施し、市民と協働で自助・共助・公助を理解し実践していく。</p> <p>○救急救命士の育成及び救命率の向上を図る。</p> <p>○救急車適正利用のためのPRを継続する。</p> <p>○継続的に住宅用火災警報器の設置促進を図ると共に、防火対象物・危険物施設の査察を実施する。</p> <p>○消防団員確保のため、市民や企業に引き続き理解を求める。</p> <p>○大規模災害に備え受援体制を整えるとともに、訓練を通して知識、技術の習得に努める。</p>	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 将来的なビジョンとして消防の広域化を捉え、既存団体を管理・構成する市町村部局や地域住民から、消防の広域化について理解を得なければならない。		消防の広域化のメリット・デメリットを洗い出し、住民に理解していただき周知する。	
2 救命率向上のため、医療機関との連携や、救急救命士及びバイスタンダーの育成を図らなければならない。		救急症例検討会や救急医療の勉強会を通じ、医療機関と相互理解を深めると共に、救急救命士の育成及びバイスタンダーの育成を図る。	
3 救急車の適正利用の理解が得られない。		救急車適正利用啓発を継続して進めると共に、救急車の利用状況について検証し対策を練る。	
4 住宅用火災警報器の必要性が理解されない。		奏功事例や火災による死者数など具体的に例示し、継続的に住宅用火災警報器の必要性をPRする。高齢者に重点をおき、補助金や設置支援をPRし設置につなげる。	
5 市外就労者の増加により、消防団員の担い手が減少している。		入団年齢の引き上げ及び在勤者を含め、入団条件が緩和されたこと、処遇改善されたことを周知することで団員の確保に努める。学生消防団活動認証制度の導入を周知し入団者の増加につなげる。	
6 消防力の充実が図られていない。		多種多様化する災害に備え、職員一人ひとりが目標を掲げ、スキルアップを図ることで市民が安心して住み続けられるまちを目指す。	
7			
8			
9			
10			

部方針書 (令和6年度)

シート2(消防本部)

■方向性の設定

【重点方針】

○消防通信指令台の共同運用は円滑な指令業務を実施している。令和7年度名古屋市の共同運用に向け工事が進められている。詳細について協議を継続。海部地方4消防本部が広域化に向け課題を洗い出し協議を進める。愛西市と連携協約の締結を受け、はしご自動車の共同整備を進める。
 ○海部地区メディカルコントロール協議会によるMC体制に基づいて、救急救命士の育成や救命率の向上を図る。また、救急救命士の処置拡大により、救急救命士のスキルアップ、判断が今まで以上に必要となり、責任感を持った活動できる救急救命士を育成する。計画的に救急救命士の育成を図る。
 ○救命率向上を目指しバイスタンダーの育成を図る。
 ○救急車の適正利用のための啓発を、引き続き実施し、救急車の利用状況について検証し対策を練る。
 ○津島市民病院との連携強化を図り、津島市民病院への搬送率を上げる。
 ○自助・共助・公助について、普通救命講習や防災訓練指導等を通じて、市民と協働で理解を深める。
 ○住宅火災による死者の増加に歯止めをかけるため、住宅用火災警報器の重要性を認識させ逃げ遅れをなくす。また、防火対象物・危険物施設の査察を実施し安心して利用ができ、住み続けられるまちづくりを目指す。
 ○消防団員確保のため在勤者の入団や処遇改善実施をアピールし入団促進を図っていく。また、積極的に事業所等にも働きかける。学生消防団活動認証制度の導入を周知することで学生消防団の入団につなげる。
 ○現場経験の少ない若手職員のスキルアップを図り、災害活動時の円滑な活動につなげる。
 ○職員の育成及び能力の向上を図り、危惧される震災等への対応力の強化を図る。

【施策の方針一覧】

優先順位	施策の方針	課名	施策のめざす姿	施策コード	SDGs目標
1	消防力の充実	総務課	火災や事故、災害に対する消防や救急の体制や設備などの備えが整うとともに、市民一人ひとりの防火意識が高まり、地域・消防団・ボランティア・事業者・行政の連携により、市民が安全・安心に暮らしています。	351	11 住み続けられるまちづくりを
2	消防広域化による市民サービスの向上	総務課	火災や事故、災害に対する消防や救急の体制や設備などの備えが整うとともに、市民一人ひとりの防火意識が高まり、地域・消防団・ボランティア・事業者・行政の連携により、市民が安全・安心に暮らしています。	352	11 住み続けられるまちづくりを
3	防火思想の普及啓発活動	予防課	火災や事故、災害に対する消防や救急の体制や設備などの備えが整うとともに、市民一人ひとりの防火意識が高まり、地域・消防団・ボランティア・事業者・行政の連携により、市民が安全・安心に暮らしています。	353	11 住み続けられるまちづくりを
4	防火対象物及び危険物施設に対する防火査察体制の充実	予防課	火災や事故、災害に対する消防や救急の体制や設備などの備えが整うとともに、市民一人ひとりの防火意識が高まり、地域・消防団・ボランティア・事業者・行政の連携により、市民が安全・安心に暮らしています。	354	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
5	救急体制の充実	消防署	火災や事故、災害に対する消防や救急の体制や設備などの備えが整うとともに、市民一人ひとりの防火意識が高まり、地域・消防団・ボランティア・事業者・行政の連携により、市民が安全・安心に暮らしています。	355	3 すべての人に健康と福祉を
6	大規模災害対応能力の充実	消防署	火災や事故、災害に対する消防や救急の体制や設備などの備えが整うとともに、市民一人ひとりの防火意識が高まり、地域・消防団・ボランティア・事業者・行政の連携により、市民が安全・安心に暮らしています。	356	11 住み続けられるまちづくりを
7					
8					
9					
10					

課方針書
(令和6年度)

シート1(消防本部総務課)

課名	消防本部総務課	課長名	若山 秀隆
■課の構成(令和6年4月1日現在)			
消防本部総務課 7人 課長 1人 庶務G 4人 消防団G 2人 派遣職員 7人 (危機管理課1人、海部地方消防通信指令センター4人、愛知県防災安全局防災部消防保安課防災航空G1人、名古屋市消防局消防部指令課1人)			
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】		【課の使命】	
○災害時に即応する体制が構築されている。 ○行政と市民及び企業との協働により、消防団員の確保が図られている。 ○海部地方消防指令センターの運用で市民の安心・安全が図られている。また、名古屋市との通信指令共同運用により迅速な出動体制がとれている。 ○消防広域化を図り市民サービスの向上が図られている。 ○名古屋市との共同運用が滞りなく開始される。 ○女性消防吏員が複数名在籍する。		○津島市定員適正化計画に基づき、職員確保に努める。 ○消防団員確保のため、市民や企業に引き続き理解を求める。 ○海部地方消防指令センターの円滑な運用ができるよう推進する。また、名古屋市との通信指令共同運用に向け検討会を進める。 ○地域の事情に即した消防広域化を検討する。 ○名古屋市との共同運用で各機関との調整を行う。 ○女性の採用試験の受験者数を増やすためのPRを行う。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 定員数の増員が見込まれないなか、複雑、多様化する災害を組織全体で適切に対応する。		事務吏員でも現場対応ができる専門的な知識・技術の習得に努める。	
2 消防団の必要性及び認識度のアップ		消防団認知度アップのため、イベント等での加入促進啓発活動を実施する。	
3 消防広域化を図ることで市民サービスの低下にならないよう検討する。		先進地消防本部から情報収集に努め実情に合った広域化を目指し検討する。	
4 女性消防吏員を複数名となるよう増員させなければならない。		現在在籍している女性消防吏員とともに、女性が働きやすい職場環境作りを行う。	
5			
6			
7			
8			
9			
10			

■方向性の設定

【重点方針】

- 職員数不足による市民サービスの低下にならないよう、組織全体で災害対応を進める。
- 消防団員確保のため、積極的に市民や企業へ周知し、団員の加入促進につなげる。
- 海部地方消防指令センターの運用について円滑に進める。
- 広域化に向けメリット、デメリットを検証、検討し地域に合った広域化を目指す。
- 令和7年度からの名古屋市との共同運用開始に向け準備を進める。
- 災害時に備えるため、消防車両の更新を図る。
- 消防庁舎や分団車庫の機能を維持するため、施設の整備を図る。
- 高度な救急事案に対応できるよう救急救命士の養成を図る。

【事務事業一覧】

優先順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	名古屋市との通信指令共同運用事業	令和7年度からの名古屋市との共同運用開始に向け協議し、各機関との調整を図る。	352	11	住み続けられるまちづくりを
2	消防広域化事業	海部地方または二市(愛西市)での消防広域化に向け検討会等を進める。	352	11	住み続けられるまちづくりを
3	海部地方消防通信共同運用事業	海部地方消防指令センター運用を円滑に推進する。	352	11	住み続けられるまちづくりを
4	消防団員の確保	各イベントで地域住民に消防団の知名度アップ並びに団員募集啓発活動を図る。	351	11	住み続けられるまちづくりを
5	消防団員の技術向上のための訓練	消防団員が市民サービスの維持向上させるために知識・技術の向上を図る。	356	11	住み続けられるまちづくりを
6	消防職団員の研修	消防職団員として基礎的な知識を身につけ、また、専門的な知識・技術を研修し、市民の安全安心に努める。	356	11	住み続けられるまちづくりを
7	消防車両の更新	タンク車及び救急車の更新を図る。 令和7年度はしご自動車の更新に向け、仕様書の作成や総務省の補助制度を活用し、愛西市消防本部と整備を図る。	351	11	住み続けられるまちづくりを
8	施設充実の強化	消防庁舎及び分団車庫の機能を維持し、職団員の能力向上を図る。	351	8	働きがいも経済成長も
9	救急救命士の養成	高規格救急車を所有しており、これに合わせて救急救命士の養成を図り、高度な処置や救命率の向上を図る。	355	3	すべての人に健康と福祉を
10					

課方針書
(令和6年度)

シート1(予防課)

課名	予防課	課長名	五島 一貴
■課の構成(令和6年4月1日現在)			
予防課	7人(正規職員6人、再任用職員1人)		
課長	1人		
危険物G	2人		
設備G	4人(うち再任用職員1人)		
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】		【課の使命】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅用火災警報器の全戸設置により、住宅火災の死傷者が減少している。 ○ 防火対象物及び危険物施設の防火安全対策の確立及び違反是正体制が確立されている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 継続的に住宅用火災警報器の設置促進を図る。 ○ 防火対象物及び危険物施設の査察を充実し、違反是正に取り組む。 	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 住宅用火災警報器の必要性及び正しい設置方法が理解されていない。		各種イベント等を利用し、住宅用火災警報器の必要性、正しい設置方法、奏功事例を紹介してPRしていく。一人暮らし高齢者に対し取り付け支援を行い、設置率を上げる	
2 防火対象物の防火及び消防設備の点検並びに維持管理に対する法令遵守の周知		防火対象物立入り時による啓発及び査察件数の向上、市内防火対象物、消防設備の設置状況把握	
3 危険物施設という認識及び維持管理の法令遵守		危険物施設立入りによる調査の向上、取扱いに関する助言	
4 各年代に合わせた防災に対する意識付けをさせる		学校教育と防災教育の連携強化を図る	
5			
6			
7			
8			
9			
10			

課方針書
(令和6年度)

■方向性の設定

【重点方針】

- 防火対象物及び危険物施設の火災防止と被害軽減のための査察を実施する
- 住宅火災による死者を減らすため、住宅用火災警報器設置PRを継続的に実施する
- 火災事案による原因調査や損害調査を行い、市民の財産を保護する
- 一人暮らし老人等の住宅用火災警報器の設置取り付け支援を行い、設置率を向上させる
- 園児、小学生、中学生等の各年代に合わせた防災に対する意識付けをさせる

【事務事業一覧】

優先順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	住宅用火災警報器維持管理啓発事業	各種イベント等を利用し、住宅用火災警報器の必要性、正しい設置方法、奏功事例を紹介してPRしていく	353	11	住み続けられるまちづくりを
2	住宅用火災警報器取り付け支援事業	高齢者や障がい者に対し、自分で取り付けることが困難な場合、消防職員が取付を支援し設置率を上げる	353	11	住み続けられるまちづくりを
3	防火対象物立入検査事業	防火対象物立入り時による啓発及び査察件数の向上、市内防火対象物、消防設備の設置状況把握	354	11	住み続けられるまちづくりを
4	危険物施設立入検査事業	立入検査を計画的に実施し、防火管理の重要性を周知する	354	11	住み続けられるまちづくりを
5	危険物取扱に対し適切な危険物の取扱の指導を行う	危険物施設立入検査時に保安の重要性を周知する	354	11	住み続けられるまちづくりを
6	火災に伴う原因調査及び損害調査	火災事案に対する原因調査や損害額を調査し、防火意識の啓発に繋げる	354	11	住み続けられるまちづくりを
7	各年代に合わせた防災に対する意識付けをさせる(園児)	学校教育と防災教育の連携強化を図る 花火指導及び消防教室	353	11	住み続けられるまちづくりを
8	各年代に合わせた防災に対する意識付けをさせる(小学校)	学校教育と防災教育の連携強化を図る 地震体験車試乗による地震時の対応	353	11	住み続けられるまちづくりを
9	各年代に合わせた防災に対する意識付けをさせる(中学生)	学校教育と防災教育の連携強化を図る 防災講話、防災リーダー育成教室	353	11	住み続けられるまちづくりを
10	各年代に合わせた防災に対する意識付けをさせる(社会人)	各種イベント・防災訓練等を利用し、防災教育を図る 煙体験、消火器の取扱い等の訓練	353	11	住み続けられるまちづくりを

課方針書
(令和6年度)

シート1(消防署)

課名	消防署	課長名	都築 利広
■課の構成(令和6年4月1日現在)			
消防署 57人(正規職員56人、再任用職員1人) 署長 1人 統括副署長 1人 消防グループ 3人(うち再任用職員1人) 第1担当 副署長1人他16人(警防通信グループ6人・救助グループ4人・救急グループ6人) 第2担当 副署長1人他16人(警防通信グループ6人・救助グループ4人・救急グループ6人) 第3担当 副署長1人他17人(警防通信グループ7人・救助グループ4人・救急グループ6人)			
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】		【課の使命】	
○多種多様化する災害への対応能力が身についている。 ○車両や所有する資機材が適正に配備されている。 ○救急隊員のレベルアップが図られ、増加する救急件数への対応ができています。 ○津島市民病院との顔の見える関係が築かれ、搬送率の向上が図られている。 ○バイスタンダーの育成が進み、救命率の向上につながっている。 ○大規模災害に対応できる組織が構築されている。		○若手職員の育成、個々の能力向上、スキルアップ、組織全体の団結力の向上。 ○病院研修等で医師との信頼関係を築くことで搬送率の向上に努める。 ○津島市民病院への搬送率が上がることで救急需要の増加に対応可能となる。 ○バイスタンダー育成により救命の連鎖が確立され救命率の向上。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 火災等災害の減少による現場経験が不足している。		拝命から5年以下の職員を対象に基本となる技術、知識の効果確認のため審査会を実施し、中堅職員に対する技術向上訓練も実施する。また各グループに共通の想定で訓練を行いレベルアップを図る。	
2 救急需要への対応		不要不急の救急要請を押さえるべく市民の理解を得るとともに日常生活での緊急事態に対応できるように応急手当の普及を図る。	
3 多種多様な災害に対する適切な対応		災害の種別、場面に対応した専門的な知識を持つ職員の育成を図る。	
4 消防資機材の整備と適正配置		経年による資機材の修理交換と点検を行い適正な配備を行う。	
5 津島市民病院への搬送率が低下している。		医師との信頼関係を築くとともに、受入断りについて検証し搬送率向上を図る。	
6 広域化を見据えた連携強化を進める。		応援区域の見直しや応援区域を広げることで課題の洗い出しを行う。	
7			
8			
9			
10			

課方針書
(令和6年度)

シート2(消防署)

■方向性の設定				
【重点方針】				
<p>○自然災害をはじめ、災害が多種多様化する現代、消防職員に対する期待や信頼度は高まっている。その期待に応えるため訓練を通して知識・技術の向上に努め、スキルアップに繋げ、安心・安全なまちづくりを目指す。</p> <p>○高齢化が進む中、救急需要の高まりは抑えることができない現状である。引き続き救急車の適正利用を訴えるとともに、近隣の医療機関へ搬送することで出動時間の短縮を図り、増加する救急需要に対応する。</p> <p>○AED(自動体外除細動器)を誰もが率先して使用できるよう救命講習を中心としたバイスタンダーの育成に努め、官民一丸となり救命率の向上を目指す。</p> <p>○地区メディカルコントロール協議会や医療機関と連携し、救急救命士の育成及び研修会や症例検討会に参加させスキルアップに努め、救命率の向上を図る。</p> <p>○愛西市との連携強化により隣接地域について迅速出動を実施した。検証を重ね連携地域を拡大するなど市民が安心して暮らせる地域づくりに努める。</p> <p>○津島市民病院医師等と救急隊員が顔の見える関係を築くことで信頼関係が生まれ、搬送率の向上を目指す。</p>				
【事務事業一覧】				
優先順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標
1	消防資機材の整備事業	消防資機材の整備、運用状況を検討し効率的な配備を図る。	351	11 住み続けられるまちづくりを
2	医療機関との連携強化事業	津島市民病院と連携し搬送率向上を図る。また、医療機関と連携し救急隊の知識技術の向上を図る。	355	3 すべての人に健康と福祉を
3	大規模災害対応能力向上事業	大規模災害に迅速対応できるよう初動訓練を行い、発災直後から各職員が担う役割を熟知し、早期に災害対応の体制を整えるよう努める。また、現場活動訓練を実施し、対応能力の向上を図る。	351 356	11 住み続けられるまちづくりを
4	海部地方4消防本部の広域化及び愛西市との連携強化事業	愛西市との連携強化をはじめとし、近隣消防とも連携を図り、災害に対応し市民の安全・安心に努める。	352	11 住み続けられるまちづくりを
5	はしご車整備事業	令和7年度のはしご自動車更新に向け、仕様書の作成及び各種補助金制度の情報収集に努める。	351	11 住み続けられるまちづくりを
6	警防・救助対応能力向上事業	火災活動が長時間対応できる体力の向上・維持に努める。また、新たな資機材を含めた資機材取扱いの習熟をおこなう。	351	11 住み続けられるまちづくりを
7	救急対応能力向上事業	救命士の育成および能力向上による対応力の拡大、応急手当の普及、不要不急な救急要請の削減。	355	3 すべての人に健康と福祉を
8	通信指令共同運用事業	令和7年度から名古屋市との指令台共同運用にむけ、運用体制の調整及びOAシステムの構築をすすめ、住民サービスの向上に繋げる。	352	11 住み続けられるまちづくりを
9	救急救命士の養成	救急救命士の養成を図り、高度な処置や救命率の向上を図る。	355	3 すべての人に健康と福祉を
10				